

## 令和4年度第1回流山市入札監視委員会 会議録

### 1 日 時

令和4年10月6日（木）午後2時

### 2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 306会議室

### 3 出席委員

倉橋 透 委員長  
村岡 豪 委員  
帖佐 直美 委員

### 4 出席事務局

総務部 渡邊部長  
財産活用課 石川課長、高野課長補佐、  
鈴木係長、田中主任主事、安藤主事  
上下水道局 小野次長  
経營業務課 酒巻課長、友松主事

### 5 工事担当課

まちづくり推進課 柿沼課長補佐  
教育総務課 岩田係長、井上副主査  
下水道建設課 山口課長補佐、嘉藤技師  
水道工務課 神山係長、林主査

### 6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について
- (4) その他

## 7 審議状況

開 会 午後 2 時

閉 会 午後 3 時 1 0 分

財産活用課長補佐から入札監視委員会の審議対象の説明があり、委員会の次第に沿って会議が開催された。

## 審議事項

### (1) 抽出議案の審議について

#### ① 鱒ヶ崎・思井地区道路補修工事

【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

#### 倉橋委員長

カラー舗装工と表層工の違いは何か。

#### 柿沼課長補佐

道路勾配が強い個所はカラー舗装工を要している。

#### ② 向小金雨水幹線工事（R2）

【一般競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

#### 村岡委員

加算点の差が大きいですが、主にどの部分で差が開いているのか。

#### 酒巻課長

加算点の最高点は25点、次いで24点、20点と続くが、主に工事の実績における加算点にて差が出ている。

#### ③ 小山小学校区第5おおたかの森ルーム内部工事（電気設備工事）（その2）

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

#### 帖佐委員

一度入札をしているため、地方自治法施行令第167条の2第2号には適さないと思われるが、適用した根拠は何か。

#### 高野課長補佐

本工事の入札においては、5者参加がいたが、内4者は積算が合わな

いとの理由で辞退、1者は他の工事を受注したことで技術者の確保ができないとの理由で辞退があった。4月1日からの開校であり、再度入札すると約1か月、入札まで時間を要することから、適正な工期の確保のため、地方自治法施行令第167条の2第2号を適用した。

帖佐委員

地方自治法施行令第167条の2第5号ではない理由は何か。

高野課長補佐

5号における「緊急の必要」とは、主に災害等を指しており、本案件に関しては適していない。

倉橋委員長

主工事の「小山小学校区第5おおたかの森ルーム内部工事(建築工事)」と「小山小学校区第5おおたかの森ルーム内部工事(電気設備工事)」の入札において、建築工事は再度入札をし、電気設備工事は随意契約にした理由は何か。

高野課長補佐

「建築工事」は、9月28日時点で1者も参加がいなかったため入札取止し、早急に再度入札手続きを実施、10月6日の公告の後、10月22日に開札、10月27日に契約した。「電気設備工事」は入札参加者が5者いたものの、10月8日の開札で全者が辞退したため、「建築工事」の取止めから10日遅れて入札取止を実施した。主な辞退理由が採算が合わないことであったことから、業者の聞き込みや再度設計に時間を要し、また、再入札の手続きとして開札まで約1か月必要とすることから、適正な工期の確保を踏まえ、「電気設備工事」のみ随意契約とした。

倉橋委員長

工事は建築工事と電気工事で同時にできるものなのか。

井上副主査

建築工事を受注した業者が主体となり、各工事の受注業者と調整する

ことで、並行して工事を実施した。

④ 大堀川1号雨水幹線工事に伴う付帯工事

【随意契約・上下水道局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

倉橋委員長

耐用年数より早く交換しているが、全体的に前倒しして修繕しているのか。

神山係長

製品により劣化が早いものがあるため、定期的に点検を行い、予定より不具合が早く出たものに関しては随時対応している。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

倉橋委員長

ゼロ債務とは具体的に何か。

鈴木係長

新年度に行う工事等に債務負担行為を設定し、現年度中に入札・契約を締結することで新年度当初から工事を可能とするものであり、工事の施工時期の平準化をすすめるもの。

倉橋委員長

前払金についても、現年度は請求が無いということで良いか。

鈴木係長

ご指摘の通り。前払金対象案件で、新年度に請求があった場合のみ支払う。

② 上下水道局発注（経營業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

質疑無し

### (3) 次回審議事案の抽出について

倉橋委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「中央消防署移転に伴う造成工事」、随意契約については、「(仮称)南流山地域図書館・児童センター外構及び防球ネット設置工事(その2)」、上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「北部地域主要配水管改良工事(R4-1工区)」、随意契約については、「第7-4汚水枝線工事(E3-74C)」とすることによろしいか。

[全員了承]

### (4) その他

特記事項なし

倉橋委員長

次回の入札監視委員会は令和5年2月3日(金)の午後2時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。